



お役立ち情報を毎週配信致します！是非ご活用ください！

## 小規模事業者持続化補助金(一般型)のご案内

小規模事業者の持続的な経営に向けた販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、経営計画を作成し、その計画実行に要する経費の一部が補助される制度です。

商工会の経営指導員が経営計画の策定や申請書作成のサポートをします。

### 【補助金額】

【通常枠】 最大50万円

【賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠】  
各最大200万円

【インボイス特例】 上記補助上限額に50万円を上乗せ

○インボイス特例の適用要件について

免税事業者が適格請求書発行事業者への転換に伴う事業環境変化に対応することに対し政策支援をするため、2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は免税事業者であることが見込まれる事業者及び2023年10月1日以降に創業した事業者のうち、適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者に対して、補助上限額を一律50万円上乗せ。

**※既存の課税事業者が適格請求書発行事業者登録をした場合は対象外ですのでご注意ください。**

【補助率】 2/3

(賃金引上げ枠のうち赤字事業者については3/4)

### 【取り組み】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む)、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

【申請期限】 第14回…令和5年12月12日(火)

【申請方法】 郵送もしくは電子申請「Jグランツ(補助金申請システム)」。(注:「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。)

※小規模事業者持続化補助金は書面申請と電子申請が選択できますが、書面申請は減点調整の対象となります。この機会には是非GbizIDの取得をお願い致します。

### 【詳細】

[https://www.shokokai.or.jp/jizokuka\\_r1h/index.html](https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/index.html)

申請をご希望の方や、補助対象になるかどうかのご相談等、事前に商工会までご連絡ください。



<<詳細>>

## 事業継続力強化計画セミナーのご案内

近年、頻発に発生する自然災害やまだまだ続く新型コロナウイルスなど突発的に発生する災害は、皆様の事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。

災害に備えた事前対策や発生時の初動対応を考えておく「事業継続力強化計画(BCP)」は、発災後に早期復旧し事業を立て直す上でとても重要です。

国の認定制度もあり、BCPをこれから策定したい、既にBCPは策定しているが国の認定制度に申請したい企業にご参加いただけるセミナーとなっております。

また、**認定企業には国の支援策が講じられています。**支援策は以下の通りです。

### ◆国の認定企業への支援策

(詳細は中小企業庁の案内でご確認お願い致します)

- 日本政策金融公庫による低利融資(設備投資資金)
- 信用保証枠の追加
- 防災減災設備の税制優遇
- 認定ロゴマークの使用
- ものづくり補助金等の審査時の加算

日時等は以下の通りです。

【日時】 令和5年9月27日(水) 13:30~15:30

【会場】 古川町商工会(飛騨市古川町若宮2-1-66)

【講師】 事業継続推進機構認定  
事業継続主任管理士 伊藤 哲夫 氏

【内容】 事業継続力強化計画の必要性、計画の策定手順  
質疑応答(セミナー終了後、個別相談可)

【参加費】 無料

【参加について】 会場または**ZOOMでのオンライン受講可**

【申込方法】 商工会へご連絡をよろしくお願い致します。  
(高山北商工会国府本所: 0577-72-4130)

この機会には是非ご参加ください。

『困ったなあ』『どうしよう』  
そのお悩みをお聞かせください。

☎丹生川 78-2002 / ☎上宝 86-2354

高山北商工会本所

TEL: 0577-72-4130

FAX: 0577-72-4514